

2020年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

- 1、開催日 2021年3月8日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
 委 員 後 藤 良 秀  
 委 員 森 山 賢 一  
 委 員 八 並 清 子  
 委 員 井 上 由 奈
- 4、署名者 教育長  
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 北 澤 英 明  
 生涯学習部長 中 村 哲 也  
 教育総務課長 田 中 隆 志  
 教育総務課担当課長 是 安 智 彦  
 教育総務課担当課長 根 岸 良 美  
 (学校運営支援担当)  
 施設課長 浅 沼 猛 夫  
 施設課担当課長 平 川 浩 二  
 指導室長 小 池 木 綿 子  
 (兼) 指導課長  
 指導課担当課長 野 田 留 美  
 生涯学習部次長 佐 藤 浩 子  
 (兼) 生涯学習総務課長  
 生涯学習総務課担当課長 貴 志 高 陽  
 (兼) 文化財係長  
 図書館長 中 嶋 真

書	記	中 里 典 子
書	記	大河内 和歌子
書	記	瓜 田 円
速 記 士		帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議 案 第 4 2 号	町田市教育委員会規則等で定める申請書等の押印の省略に関する規則の制定について	原 案 可 決
議 案 第 4 3 号	町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議 案 第 4 4 号	市立学校職員の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議 案 第 4 5 号	町田市立学校個別施設計画の策定について	原 案 可 決
議 案 第 4 6 号	町田市指定旧跡の指定について	原 案 可 決
臨時代理報告第7号	校長、副校長の任命（転任・新任）に係る内申の臨時代理の報告について	承 認

7、傍聴者数 3名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 44 号は、個人情報にかかわる案件であること、また、日程第 3 の臨時代理報告第 7 号は、人事に関する案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第 5、報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて、審議したいと思います。

もう一つ、日程第 5 の報告事項(2)「町田市文化財保護審議会からの答申について」は、日程第 2 の議案審議事項のうち、議案第 46 号「町田市指定旧跡の指定について」と関連す

る内容でございますので、日程第2の議案審議事項の際に、まずこの答申の内容をご報告させていただいた後、議案審議に入りたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私からご報告をさせていただきます。

先週、3月3日(水)に、政府は、新型コロナウイルス対策として首都圏1都3県に発令していた緊急事態宣言について、感染者数が下げどまりの状況であることや、医療機関の病床が逼迫していることなどから、これまでの3月7日の期限を、2週間程度再延長する方針を公表し、3月5日(金)に、3月21日まで再延長するというふうに正式に発表いたしました。

各学校では、3月7日に緊急事態宣言が解除された際には、3月中の残り2～3週間の限られた期間の中で、児童・生徒の各学年のまとめや部活動のお別れ会、あるいは中止になった修学旅行の代替の日帰り行事など、さまざまな計画を立てておりました。

その計画していたさまざまな教育活動の実施を、今回の延長を受けてどうするかについて、3月4日に各校の校長会の先生方と協議した上、本日付で各校へ通知し、市のホームページで保護者の皆様にお伝えいたします。

基本的な感染症対策の留意点については教育委員会から指示いたしますが、例えば修学旅行の代替行事等については、行き先や移動方法も各校まちまちでございますので、最終的には、今、児童・生徒にとって最善の策は何かという視点で、各学校の校長先生に判断をお願いしております。

卒業式については、卒業生やその保護者にとっては一生に一度の大切な機会でございます。式典の規模を縮小せざるを得ない状況の中でも、万全の感染症対策をとった上で、心温まる思い出に残るような卒業式をぜひつくり上げていただくように、校長先生方をお願いいたしました。

あわせて、春季休業中は子どもたちの新年度への期待と不安が大きくなる時期でもございます。各学校では春季休業中の過ごし方等に対する指導を徹底していただき、児童・

生徒、保護者が安心した状況で新年度を迎えられるようにご配慮をお願いいたしました。

なお、緊急事態宣言の再延長に伴う措置につきましては、後ほど報告事項のところ、学校教育部、生涯学習部の両部長のほうから詳細をご報告いたします。

その他の主な活動は、ほとんどがリモート会議や書面会議になっておりますが、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いいたします。

**○後藤委員** 緊急事態宣言が2週間延長され、学校での年度末や卒業に関する諸行事が大きく制限をされ続けています。特にこの2カ月、我慢をして耐えてきた子どもたちとか教職員、保護者の皆さんの落胆した声をすごく感じております。

この厳しい状況下で、中学校の卒業式は、残念ながらやはりその期間に入り、間に合わずに心苦しいところですが、小学校の卒業式あるいは修了式などは、少しでもよりよい状況で実施でき、諸行事が心に残ることを願っております。

さまざまな教育活動の制限は、小・中学生、教員の意欲あるいは希望などを低下させてきているはずですが、きっと心身の疲労も知らず知らずに積み重なっており、表には見えなんでしょうが、不安なども蓄積されてきているんだろうと思います。これらも少しでも早く改善できるような環境が整ってほしいと本当に願うばかりです。

この1年間を振り返ってみますと、町田市教育委員会は学校や諸機関と本当に密に連携して、コロナ禍や緊急事態宣言下での学校教育あるいは生涯教育を可能な限り実現しているというふうに見ています。新しい教育にも果敢に挑戦し、取り組んでいることが、事務局等のすばらしさだと思います。教育長を初めとする皆さんが、さまざまな困難に屈せず乗り越えて、市民に信頼される教育に尽力されている結果だろうというふうには見えています。

これも今ある教育の町田の姿の一面であると捉えて、また次のステップに頑張っていかなければいけないのではないかと考えます。いましばらくはコロナ禍での教育に対応しながら、その先の町田の教育に希望を抱いて、ぜひ自信を持って全員が一致して取り組んでいただきたいと考えています。

以上です。

**○森山委員** 私のほうは、こちらにはお示ししておりませんが、リモート等で参加をさせていただいたり、あと1点は、町田市のICTの研修会の動画配信等、視聴させていただ

きました。また、その中でご指導いただいております東京学芸大学の高橋准教授と町田市のICT教育環境等についての意見交換をさせていただきました。

コロナ禍において、学校教育が非常にいろいろな制約、あるいは今の状況の中で課題をいろいろと浮き彫りにされているわけですが、その中であって、町田市の場合は、教育委員会の主導のもとに、学校の安定としっかりとした運営というところで対応がなされているということを実感したところでございます。

今年度いっぱいまだコロナ禍での緊急事態の発令が行われておりますので、来年度についても、当初いろいろと課題も多いと思いますけれども、ぜひ今年度の状況を生かしていただいて、来年度につなげていただければありがたいと思います。感想と来年度に向けてということでございます。

以上です。

**〇八並委員** 私からも2点ご報告申し上げます。

緊急事態宣言発出の中、オンラインでの協議会、研究発表会に参加いたしました。17日、市町村教育委員会オンライン協議会について、北は北海道、南は九州・宮崎県の教育委員と情報や意見を交わすことができ、オンラインならではの貴重な経験をさせていただきました。自治体の規模による違いは見られましたが、どの自治体においても、問題になる点あるいは懸案事項などは同様だと思われました。

私が参加いたしました分科会は、いじめ・不登校について、またICTなどの情報教育についてでございます。いじめ・不登校についてですが、各自治体の取り組みの中で、どんなささいなことでもいじめの認知件数として挙げていて、その後の解消率をしっかりと高めている取り組みをしている自治体、また、小学校における不登校が増加傾向にあることを懸念していらっしゃったり、また自治体によっては、不登校専門に対応できる指導主事がいらっしゃる、そんな自治体もあることがわかりました。

また、ICTについては、町田市では2018年から先行的な取り組みをしておりましたが、GIGAスクール構想により、今後は全国的に児童・生徒一人一人がタブレットを持ち、学習をするという状況が整えられました。

2021年度は、町田市においては、この3年間の取り組みの成果が問われる1年になると思われま。町田市が先行的にスタートを切ったこの状況をいかに生かすか。先生方にはさまざまな先行事例を参考に、ぜひ自信を持ってICTを取り入れた授業を進めていただきたいと思っております。

また、昨日7日、障がい者青年学級（公民館学級）成果発表会をオンラインにて拝見させていただきました。毎年ですが、皆さんがご自分の生活や命と向き合った魂の歌を聞かせていただき、とても励みになりました。今年はコロナ禍での状況であり、活動には制限があったり、また参加することができなかったという方も多いと伺いました。そんな状況においても、この青年学級が続けられたことはとても意義深いと考えます。また、それを支えていただきましたスタッフの皆さんやご家族の皆さんの大きなご支援に改めて感謝申し上げます。

私からは以上です。

○井上委員 私からも幾つか活動報告をさせていただきます。

2月26日に行われたICT教育フォーラムでは、講師の高橋先生のお話が大変わかりやすく、GIGA実践の家を建てるためには、ICT教育やスキル、モラルといった整備はもちろんのこと、一番大切な土台は教員のマインドであり、それら地盤改良がきちんとなされて初めてICT活用の実践につながるという点に大変共感いたしました。

また、19日の校長会研究発表会では、ふだん校長先生がどのような業務をされているのか発表していただきました。校長先生みずから率先してICTを取り入れて向き合い、地域の校長先生同士が連絡を取り合い、支え合ってきたことを知り、感謝とともに、行動力に感服いたしました。難しい判断を迫られることが多く、不安や孤独を感じることもあるという赤裸々な心情を伺い、当たり前ながらも、校長先生もこのコロナ禍で、手探りで学校や子どものことを考えてくださっているのだと改めて感じる事ができた機会でした。

また、資質、能力の育成には、点と点を線で結ぶだけでなく、ネットワーク化し、構造化させていくことが必要で、それは見方、考え方を働かせることで磨かれていくということ、つまり、PDCAサイクルを回すことにより、主体的・対話的な深い学びをすることができるというお話は、頭で理解していても、母親としてうまく引き出したり、フォローすることがなかなか難しいと思うので、今後も学校と協力しながら子どもたちを支えていけたらいいなと思いました。

個人的にはこの2月に長女の高校受験があり、このコロナ禍でイレギュラーな対応の連続でしたが、さまざまな葛藤の中、無事に受験が終わったことに非常にほっとしています。同様に中学受験を終えた小6の子たちにも笑顔が戻り、いかに今まで気を張っていたのかがよくわかりました。緊急事態宣言が2週間延長されましたが、卒業式が無事にとり行われることを願っています。

最後に、昨日行われた町田市障がい者青年学級成果発表会の中で印象に残った言葉をご紹介します。「いつも自分の思っていることをうまく相手に伝えることができなくて諦めることが多かった。けれど、私は障害とともに生きることを諦めたくない」とおっしゃっていました。先の見えないコロナ禍で、つい投げやりな気持ちになりがちですが、皆さんとともに町田をよりよくすることを諦めたくないという気持ちを再認識いたしました。

以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。またそのほか、事務局も含めて報告はよろしいでしょうか。——よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第42号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第42号「町田市教育委員会規則等で定める申請書等の押印の省略に関する規則の制定について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会規則、町田市教育委員会規程及び町田市教育委員会または町田市教育委員会教育長が定める要綱に押印の定めがある申請書、申込書、届出書、その他の文書の押印の省略について定めることにより、行政手続の簡素化を図り、もって市民等の負担の軽減及び利便性の向上を図ることを目的として制定するものでございます。申請書等の押印の省略について定めております。

1枚おめくりいただきまして、「制定理由」につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。

「施行期日」。令和3年4月1日から施行いたします。

裏面をご覧ください。町田市教育委員会規則等で定める申請書等の押印の省略に関する規則でございます。

第2条「押印の省略」をご覧ください。申請書等のうち、教育長が別に定めるものについては、当該申請書等の押印について定める規則等の規定にかかわらず、押印を省略させることができるといたします。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いをいたします。

○八並委員 実際にはどのような申請書等が省略するものに当たりますでしょうか。わかる範囲でお答えください。

○教育総務課長 要綱などの様式で印が定めてあるもので省略するものの事例について幾つかご説明いたします。

まず、教育委員会定例会に出される請願の書類といったもの、また、教育委員会の後援を求める後援の申請書、それから、文化財の関係で、文化財の所有者とか管理者に関する届け、住所が変更になったような場合とか、修復が必要になった場合の届出書など、それから、自由民権資料館や文学館に資料を寄贈する場合の申請書、また、資料の貸し出しを求める場合の申請書などがございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第42号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第43号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第43号「町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

学校運営協議会の設置に伴い、学校支援地域理事を廃止するため及び学習者用デジタル教科書の導入に伴い関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

1枚おめくりください。「改正内容」でございます。

(1) 学校支援地域理事に関する規定を削ります。これは改正前の第13条の4関係でございます。

(2) 教科用図書代替教材に関する規定を加えます。これは改正後の第19条から第21条までの関係でございます。

(3) その他文言の整理を行います。

「施行期日」。令和3年4月1日から施行いたします。

次のページ以降に、改正前、改正後を掲載しております。

説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第43号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第45号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第45号「町田市立学校個別施設計画の策定について」、ご説明いたします。

本件は、町田市公共施設再編計画に基づき、施設の劣化ぐあいや利用状況、社会状況の変化を踏まえ、機能維持を目的とした中規模改修や機能向上を目的とした長寿命化改修並びに建てかえを計画的に行うため、町田市立学校個別施設計画を別添のとおり策定するものでございます。

また、策定した本計画に基づき、中長期的な学校施設のライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図り、計画的に老朽化対策を進め、新たな学校づくりに求められる機能・性能を確保いたします。

1枚おめくりください。町田市立学校個別施設計画の案になります。

もう一枚おめくりいただきますと、個別施設計画全体の構成でございます。第1章が「背景・目的等」、第2章が「学校施設の実態」、第3章が「学校施設の目指すべき姿」、第4章が「学校施設整備の基本的な方針等」、第5章が「施設整備の基準の設定」、第6章が「学校整備計画」、第7章が「計画の継続的運用にむけて」でございます。

もう一枚おめくりください。第1章「背景・目的等」でございます。町田市は1960年代後半から1970年代前半にかけて、学校教育施設を集中的に整備いたしました。現在40年以上が経過し、老朽化により更新の時期を迎えております。

町田市では、2016年3月に町田市公共施設等総合管理計画を、2018年6月には町田市公共施設再編計画を策定しております。目的につきましては2段落目に掲載しておりますが、提案理由で説明したとおりでございます。

次に、1—2「計画の位置づけ」につきましては記載のとおりでございます。

次に、1—3ページになります。「計画期間」ですが、終了する年度を再編計画の2055年度に合わせた35年間を全体計画とし、2021年度から2030年度までを中期計画といたします。なお、本計画は、計画期間35年間の長期にわたるものであり、経年によって変化する施設の劣化状況や、今後の教育環境の変化に適切に対応するため、整備計画は必要に応じて更新するものといたします。

その下、「対象施設」は、表1—1、表1—2に記載のとおりでございます。

次に、2—1ページをご覧ください。「学校施設の実態」でございます。

初めに「児童生徒数と学級数の変化」でございます。図2—1にございますように、今後の児童・生徒数の推計によりますと、2040年度には、2020年度に比べ、小学生が約71%、約1万5,000人となり、中学生は約68%、約7,000人となると見込まれております。

次に、2—3ページ、「学校施設の整備状況」でございます。図2—3「建築年別整備状況」でございます。1981年以前の旧耐震基準の建物が全体の69.8%、新耐震基準の建物が30.2%でございます。また、学校施設は築30年以上の建物が80.4%であり、公共施設の中でも学校施設の老朽化が進んでおります。

次に、2—5ページ、本計画の策定に当たりましては、構造躯体の健全性の評価を行いました。本調査は文部科学省作成の学校施設の長寿命化計画策定に係る手引に基づき、実施いたしました。

次に、P2—7をご覧ください。下段に記載しているとおり、耐震診断報告書による構造躯体データからの評価結果については133棟、75.1%の棟で長寿命化が可能との判断となりました。また、構造躯体以外の劣化状況の評価も行っております。

P2—12、図2—8でございますが、部位別の学校施設の劣化状況を掲載しております。

以上の調査結果につきましては、P2—17からP2—28までに「建物情報一覧」で掲載しております。また、このデータを活用して学校ごとにまとめた施設別条件シートを全校分作成しております。

第3章「学校施設の目指すべき姿」と第4章「学校施設整備の基本的な方針等」は、現在審議中で、今後策定いたします（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画と整合性を図ってまいります。また、第4章では長寿命化方針についても記載してございます。

P6—1の「学校整備計画」をご覧ください。次のページの表6—1「校舎の目安とする区分」と、次のページの表6—2「体育館の目安とする区分」は、学校施設の調査結果

をもとに、学校ごとの劣化状況や老朽化状況に応じて、改修・建てかえの目安とするために整理したものであり、評価についてはP 6—3の枠内のおりでございます。

最後に、P 6—4の「学校整備計画の基本となる考え方」として、今後の老朽化対策は、建てかえ工事、長寿命化改修工事、中規模改修工事、校舎外部及び設備機器等改修、バリアフリー化工事など、学校整備計画の基本となる考え方に基づき、進めてまいります。

説明は以上となります。

**○教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第45号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第46号を審議いたします。本件については、会議の冒頭でお諮りいたしましたように、まず日程第5の報告事項(2)「町田市文化財保護審議会からの答申について」、担当者から報告をさせていただきます。

**○生涯学習総務課担当課長(兼)文化財係長** それでは、報告事項(2)について報告をさせていただきます。

先月2月の教育委員会で協議事項とさせていただきました町田市文化財保護審議会への諮問について、諮問の結果、2021年2月15日に答申をいただきましたので、ご報告いたします。

諮問内容は、「町田市文化財保護条例に基づく町田市指定史跡の種別変更及び名称変更について」でございます。

答申の内容は、市指定史跡「(通称)鎌倉井戸」の種別・名称を変更いたしまして、市指定旧跡「伝鎌倉井戸(鎌倉古道推定地)」へ変更するというものでございます。

変更の理由は、鎌倉井戸は伝承に基づいているため、町田市文化財指定登録基準における市指定旧跡(2)「著名な伝説地」などに該当するため、「史跡」よりも「旧跡」が妥当です。

指定名称は、伝承に基づいているため、「通称」よりも「伝」がふさわしく、鎌倉井戸の

由来が、近世以降に、鎌倉へ通じる道と認識された道の付近にある井戸であることから、「鎌倉古道推定地」をつけ加えることが望ましいという内容でございます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

続いて、議案第46号を審議いたします。本件については、生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第46号「町田市指定旧跡の指定について」、ご説明いたします。

本件は、ただいま報告事項（2）「町田市文化財保護審議会からの答申について」で担当課長がご説明したとおり、市指定史跡「（通称）鎌倉井戸」は、指定の種別と名称を変更し、市指定旧跡「伝鎌倉井戸（鎌倉古道推定地）」とするのが妥当である旨の答申がございましたので、町田市文化財保護条例第33条に基づき、「伝鎌倉井戸（鎌倉古道推定地）」を町田市指定旧跡に指定することについて承認を求めるものでございます。

次のページには町田市指定旧跡候補として鎌倉井戸の概要がございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご意見等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第46号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4、協議事項に入ります。

協議事項（1）「クラウド型小中一貫学習支援コンテンツ保護者負担金徴収事務の地方自治法第180条の2の規定に基づく補助執行について」を協議いたします。

本件は、お手元の資料のとおり、2021年2月25日付で町田市長から教育長宛てに協議があったものでございます。

詳細につきましては担当者からご説明を申し上げます。

○指導室長（兼）指導課長 協議事項（１）「クラウド型小中一貫学習支援コンテンツ保護者負担金徴収事務の地方自治法第180条の２の規定に基づく補助執行について」、ご説明いたします。お手元右上「協議事項１」と記載してある資料をご覧ください。

町田市では、2021年４月から町田市立小・中学校にクラウド型小中一貫学習支援コンテンツを導入いたします。コンテンツの導入に当たりましては、市と事業者がライセンス契約を締結し、児童・生徒の保護者から負担金を徴収することで公金として取り扱い、保護者負担金徴収事務を町田市の事務といたします。

本件は、この保護者負担金徴収事務について、教育委員会の職員に補助執行させることについて、地方自治法第180条の２の規定に基づき、教育委員会に協議があったということでございます。

補足になりますが、補助執行とは、市長に権限を残したまま教育委員会の職員に事務を執行させるというものです。

１「補助執行事務の内容」は、町田市立小・中学校にクラウド型小中一貫学習支援コンテンツ保護者負担金徴収事務に関することでございます。

２「補助執行事務の担当課」は、学校教育部指導課及び小・中学校。

３、補助執行の「実施時期」は、2021年４月１日でございます。

現在、教育委員会職員の補助執行の事務につきましては、契約に関することや予算に関することがございますが、契約の取り交わしや支払いの処理などを市長名で行っているところがございます。今後は学習支援コンテンツ保護者負担金にかかわる事務を市長名で行ってまいります。

学習支援コンテンツ保護者負担金に関することを補助執行とすることで、保護者との契約行為に当たる申込書や未納者に対する督促状、催告状、裁判上の手続など、各種手続や通知を市長名で統一して行うことが可能となります。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。

○後藤委員 ２点質問させてください。

１点目は、学習支援コンテンツというのは、具体的にはどのようなものなのか。

２点目は、保護者がそれを負担するということは、およそどのくらいの負担額なのか。

また、その負担額は、これまでの他のものと比べて、より負担なのかどうなのかという点をお答えいただきたいと思います。

**○指導室長（兼）指導課長** ご質問いただきました1点目、クラウド型小中一貫学習支援コンテンツについてでございます。

こちらにつきましては、このコンテンツを活用することで、児童・生徒、子どもたち一人一人の学習履歴が自動的に蓄積されまして、次学年に引き継がれていくものでございます。記録を分析することで、児童・生徒は、自分自身の学習のつまづきを把握して学習することができます。教員は個に応じた授業を工夫することができるようになっております。

このコンテンツですが、国語、算数・数学、社会、理科、英語など、複数の教科を学べるものでございまして、複数の教科でICTを活用して、自分の進度と内容、これは個別最適化でございますが、そういう問題がどんどん出てまいりますので、力を伸ばす環境が整えられます。また、タブレット端末を1人1台ということで導入いたしますので、学校だけではなく、家庭でも続けて学習することができます。学びの連続性が実現するものと考えております。

ご質問いただきました2点目の保護者負担についてでございますが、現在、各学校では、紙による多くの教材を使っております。例えば小学校でいえば計算ドリル、中学校でいえば数学の問題集なども購入しておりますが、これをデジタルコンテンツによって行うことができるということで、そういったさまざまな紙の教材を見直すことを考えておりまして、保護者の負担につきましてはふえないと考えております。

金額ですが、小学校で大体500円程度、中学校で600円程度を想定しております。

以上でございます。

**○後藤委員** 値段は年間ですか。

**○指導室長（兼）指導課長** おっしゃるとおり年間でございます。

**○八並委員** このシステムによって、学校においてはご負担等ふえないのでしょうか。

**○指導室長（兼）指導課長** こちらのデジタルコンテンツを導入することで、一人一人の子どもたちの進度が瞬時に見える、そういうシステムもあわせて導入されております。各学校では子どもたちの学習の状況をより容易に把握することができようになりますので、負担につきましてはふえるものとは考えておりません。

**○八並委員** 徴収金という観点からはいかがでしょう。

○指導室長（兼）指導課長 本市では、4月より学校徴収金システムが導入されます。この学校徴収金システムを活用いたしまして、教材としての徴収をいたしますので、学校として多くの事務がふえるというようなこともございません。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは、本協議内容につきましては、特にご異議がなければ、教育委員会として同意するというので、その旨文書で私から市長宛て回答したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で協議事項を終了いたします。

次に、日程第5、報告事項に入ります。

報告事項（1）について、学校教育部長並びに生涯学習部長からご報告をいたします。

○学校教育部長 月間活動報告で教育長からご報告いただきましたが、「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご報告いたします。なお、資料は特にご用意しておりませんので、口頭での説明でございます。

2021年3月5日に、国は首都圏の1都3県に発令中の緊急事態宣言について、期限を21日まで2週間延長することを決定いたしました。これを受けて、私からは小・中学校の対応についてご報告いたします。

緊急事態宣言の延長になりますので、基本的にはこれまでと同じ対応となります。教育活動は、感染症対策を徹底しながら、引き続き実施いたします。部活動についても、緊急事態宣言解除まで、全ての部活動を引き続き中止といたします。

ただし、卒業する3年生のためのお別れ会を行う場合には、感染症対策を徹底し、短時間で実施することといたします。また、3月に延期していたスノーピーミュージアムへの校外学習については、感染症対策を徹底し、実施することといたします。

そのほか、3月8日以降に予定していた修学旅行や移動教室の代替の日帰り行事や、社会科見学などの校外学習については、東京都及び町田市の感染者数の状況や、学年末の時期であることから、児童・生徒の学年、人数、目的地や内容など、各学校の状況を踏まえ、実施、延期、中止の可否を、学校ごとに判断するものといたします。

なお、実施する場合には、感染症対策のさらなる徹底と、保護者等への丁寧な説明を教育委員会から各学校に対し、通知いたします。

私からは以上です。

○生涯学習部長 生涯学習部所管の施設につきましてご報告いたします。

緊急事態宣言の期間延長に伴いまして、夜間の施設貸し出しの休止及び開館時間の短縮といった現在行っている対応を延長いたします。

生涯学習部からの報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について担当者からご報告いたします。

○生涯学習総務課担当課長（兼）文化財係長 それでは、報告事項（3）「町田市立博物館からの資料移管について」、報告をさせていただきます。

2019年に町田市立博物館が閉館後、博物館が所蔵する考古・歴史・民俗資料を教育委員会へ移管するための取り組みを進めてまいりましたが、2021年3月末に移管が完了いたします。今後は、既に生涯学習総務課が所蔵している資料とあわせまして、一体的な活用を図っていきます。

1 「移管資料」。こちらが博物館から移管される資料の内容と点数になります。

2 「移管後の状況」。こちらに記載されている保管場所に今後資料を保管してまいります。総数は、博物館から移管される資料を合わせた教育委員会が所蔵する資料の点数となります。

今後は、町田市考古資料室、自由民権資料館、三輪の森ビジターセンターにおける展示や、他施設へのアウトリーチ展示、町田デジタルミュージアムを通じての公開、学校教育における活用を図ってまいります。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○八並委員 資料が無事に移管されたことに安心いたしました。これらの資料のより積極的な活用をぜひ考えていただきたいと思います。特にアウトリーチ展示などは市民の皆様の興味を大変引くものの一つではないかと思います。現在も、私もぼっぽ町田に伺った際には、「まっくう」に会いに行ったりしております。町田が持っている資料を市民の皆様にいろいろなところで目にさせていただくことができるように積極的な活用をお願いします。また、学校教育においても、子どもたちにも、こういった資料が町田にあるんだよという

ことで町田の歴史を知ってもらい一助になると思います。いろいろな活用方法を見出していればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○生涯学習総務課担当課長(兼)文化財係長 アウトリーチ展示につきましては、今年度、高齢者施設、あと、ご指摘のぽっぽ町田のほうの商業施設で、今までやったことがない施設で展示をさせていただきました。特にぽっぽ町田は、9月から2月の間の半年間で9,000人の方に見ていただいております。今後も新しいアウトリーチ先を開拓していきたいと考えております。

また、学校教育のほうでも、考古・歴史・民俗のそれぞれ横の連携をした事業のほうを考えていきたいと思っています。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(4)について担当者からご報告いたします。

○図書館長 それでは、報告事項(4)『町田市読書マップ』の作成及び配布について、ご報告いたします。

図書館では「町田市読書マップ」を作成いたしました。これは昨年、2020年2月に策定いたしました「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」により、「地域のコミュニティ形成を支援する図書館」の一環として、市民の方が、暮らしの中で気軽に本と出会えるというきっかけをつくることを目的としております。

概要でございます。地域文庫とか、まちライブラリー、そのような市民による本と触れ合える取り組みなど、本を読むことを身近に感じて、読書のきっかけとなるような施設を紹介しております。

また、今回こういう形で作らせていただきましたが、今後も市民の皆様からいただいた情報に基づきまして、掲載内容は随時更新していくことを考えております。

掲載施設は、今回のマップでは73施設になります。

サイズとしては、A2の両面、オールカラーとなっております。

配布の開始日は、来週ですが、2021年3月16日より配布をいたします。

配布の場所は、市民センター、子どもセンター、図書館などを考えております。

広報につきましては、広報まちだ、まちだの教育、図書館のホームページ、図書館のツイッターなどで紹介をしていこうと考えております。特に図書館のホームページには、印刷したマップと同じデータを公開する予定となっております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（５）について担当者からご報告いたします。

○**図書館長** それでは、報告事項（５）『「ひとことPOPコンテスト」開催結果について』でございます。図書館の全館及び文学館で行われておりました「ひとことPOPコンテスト」の開催結果について、ご報告をいたします。

このイベントは、先ほどの「図書館マップ」と同様、アクションプランによる「中高生など若い世代向けイベントの充実」の一環といたしまして、ヤングアダルト世代の子どもの図書館利用の促進を図り、POPの作成を通しまして読書の楽しさを知ってもらうことを目的としてございます。

次に、概要でございます。

「期間」は、2020年10月から2021年1月の秋、冬で行いました。POPのコンテストはこれで3年目になるのですが、昨年度は7月から9月という夏休み期間中に行いましたけれども、今回コロナの影響もございましたので、時期をずらさせていただいたところでございます。

「対象」です。町田市在住・在学または近隣の相互利用市にお住まいである小学校4年生の方から18歳の方を対象としてございます。

「内容」は、3年間行っておりますが、本を紹介するPOPをつくっていただく。人に勧めたい本とか、こういうものを図書館で借りたり、書店で購入していただいて、こちらのほうにPOPを提出していただいたものでございます。

「審査」。こちらにいただいたものを審査いたしまして、最優秀賞、優秀賞、館長特別賞それぞれ1名を図書館で選出させていただきました。

「表彰」につきましては、表彰式を2月にやる予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、特に緊急事態宣言が出たところでもございましたので、残念ながら表彰式は中止をさせていただきました。そのかわりに、優秀者の方には賞状と副賞のしおりを郵送してございます。

「開催結果」です。全提出数は413枚でございます。うち選考対象が409枚となっておりますのは、本来は対象でない方からもご応募いただいた関係で若干少なくなっております。

昨年度、2019年度に行ったときは、カードでつくりましたPOPコンテストでございますが、553件の提出がございましたので、数が若干減ったかなとは思っております。

最優秀賞、優秀賞、館長特別賞はこちらに記載のあるとおりでございます。

こちらの優秀な作品3点につきましては、しおりを各1万枚、計3万枚を以下の施設で配布する予定となっております。まず図書館の全館、文学館、また今回このコンテストを行うに当たりまして、チラシ・ポスター等でご協力をいただきました市内にございます書店さんである久美堂さんと有隣堂さんのほうでも配布をさせていただきます。また、町田市の子どもセンター等の施設であるとか、先ほどご紹介いただきました「読書マップ」の掲載施設のほうにもお渡しして、配布をする予定となっております。

図書館からの報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○**八並委員** 報告事項(4)と(5)をあわせて私の感想を述べたいと思います。

このような図書館の活動は、市民の皆様とにかく本に親しんでいただくか、あるいは図書館を活用していただくかという取り組みの一つだと思っております。「読書マップ」、あるいはPOPコンテストなどによって、より身近に感じていただくことができるのではないかと考えますし、このような取り組みを今後もぜひ続けていっていただきたいと思えます。

また、図書館に置いてあります英語の本のコーナーにおいて、英語の多読コーナーを設けられておりますが、私の知人等もこの多読コーナーに大変興味があり、多くの知人が利用しているというお話を伺っております。えいごのまちだとしてもつながっております。ぜひそういった面もより充実を図っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○**図書館長** このようないろいろな事業につきましては、先ほどご紹介いたしましたアクションプランに従って具体的に進めていこうと思っております。

あと、今お褒めにあずかりました英語の多読につきましては、コーナーの充実を図るとともに、今月、3月27日にも英語多読のワークショップを予定しております。英語の多読が、えいごのまちだ、特に子どもが中心になるかと思えますけれども、世代を問わず、各世代の方からのご反応をいただいておりますので、年齢にかかわらず、市民の皆様いろいろな喜んでいただいているというふうに感じているところでございます。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前 10 時 55 分休憩

---

午前 10 時 56 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 02 分閉会